

【学年】 6 年	【教科・単元など】社会「平和で豊かな暮らしを目ざして」（全5時間）導入
【本時目標】 ・戦争が終わってから、日本国憲法を基礎として新しい国づくりを行っていったことに関心を持つ。 【実践の概要と子どもの様子】 戦争と人々の暮らしの学習では、誰も「戦争をやめよう。」と言いださずにいたことに疑問を持ち、「いつ戦争をやめようと言うか」について考えた。もちろん、当時はそのような感覚が薄かったのは事実だが、問題意識の薄い本学級の子どもたちにとって、「自分なら」と考えることは大切だと思い、学習問題とした。そして、様々な考えが出された後、戦争が終わった時の人々の気持ちとして、「ほっとしたのではないか。」「おばあちゃんは悲しかったって言っていた。」など、前時までの学習の中で、子どもたちは考えていた。 T「戦争が終わってから約70年。日本は今、どんな国になったかな。」 C 豊か 幸せ、便利、平和、ものがたくさん、笑顔、科学の進歩、勉強、発達、発展・・・ T「戦争が終わってから2年後、新しい国をつくるために、みなさんとちょうど同じ位の年の子どもたちに、ある本が配られました。どんな本だと思いますか。」 C 墨塗りの教科書、大日本帝国憲法、戦争はやめましょうという本、勉強の本・・・ T「これから配ります。」→「あたらしい憲法のはなし」全員に配布 C 大日本帝国憲法じゃないんだ C 今の憲法？ T「これは、今の憲法である《日本国憲法》をやさしい文章にしたものです。この当時中学校の教科書として配られました。どんなことが書いてあるのでしょうか。」 C 戦争をしてはいけない C 平和にしましょう T「初めの部分をみんなで読んでみましょう」 ※みんなで読みながら 「憲法とは何か」と3つの柱「国民主権 平和主義 基本的人権の尊重」について確認した。 T「ここに書いてあるようなことをもとにして、今のような国をつくっていったのです。」 この後、現在に至るまで、どのような経緯をたどったのかをビデオで学習した。 知的好奇心について この学習で知的好奇心として考えている部分は、現行憲法との「出会い」である。憲法ができて、その内容は3つの柱を基本としているということを知るだけでは、憲法は何となく難しいものであるとの思いだけを残し、子どもたちの興味関心は高まらないと考えた。「あたらしい憲法のはなし」は、自分たちと同じ年代の当時の子どもたちが読んだものであること、そして、やさしい言葉で呼びかけるように書かれていることによって、他人ごとではなく「自分ごと」として憲法に向き合える。さらに、歴史学習の一つとしてだけでなく、公民分野での憲法学習にもつながるよう意識した。	
【子どもの様子・反省】 実践の概要でも述べているように、「あたらしい憲法のはなし」を配布するとすぐに、子どもたちは食い入るようにページをめくっていた。やはり、当時の子どもたちが読んだものとはどんなものかに興味を持ったようだ。また、簡単な言葉でふりがなもついているため、とても読みやすかったようだ。また、ところどころにある挿絵もわかりやすい。子どもたちはこの本を欲しがったが、学校の本なので冬休み明けまで貸すことになった。公民分野における憲法学習の際、本時の学習を思い出せるようにしたい。 課題としては、みんなで全てを読むことはできない点である。少しずつ読めばいいのだが、時間の関係でそれはできない。そのため、子ども一人ひとりが、どこまで読みこなせるかが問題となる。公民分野に入る時に、再度、内容について整理をする必要がある。	